

指定管理施設事業評価票(令和2年度分)

1. 施設所管課 市民環境部 生活安全課

2. 指定管理施設概要

施設名	名称	日光聖苑		
	所在地	日光市瀬尾1749番地2		
指定管理者	名称	日光聖苑運営共同事業体「静析」(代表者)一般財団法人 日光市公共施設振興公社		
	代表者名	代表理事 阿久津 正		
	住所	日光市瀬尾1640番地22		
指定期間	平成30年4月1日	～	令和5年3月31日	5 年間
選定方法	公募	評価実施年	5 年間のうち	3 年目
施設設置目的	日光聖苑は、日光市斎場条例(平成18年3月20日条例第170号)第1条に定める施設で、火葬及び葬儀を行う。			
主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に関する業務(炉前業務、火葬業務、収骨業務等) ・運営に関する業務(受付業務、使用料徴収業務、サービス向上業務等) ・管理に関する業務(施設・設備の保守管理業務、環境維持管理業務等) ・式場に関する業務 			

3. 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 火葬件数	件	-	1,106	-	1,257	-	1,235				
b 待合室件数	件	-	966	-	1,080	-	960				
c 霊安室件数	件	-	56	-	60	-	36				
d 式場件数	件	-	148	-	147	-	109				
e											

4. 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入計 A	38,000,620	38,704,260	39,213,810	0	0
指定管理料	38,000,000	38,704,000	39,213,000		
利用料収入 C	0				
自主事業収入	0				
その他	620	260	810		
支出計 B	37,399,245	35,781,154	36,528,568	0	0
指定事業費	37,399,245	35,781,154	36,528,568		
内人件費 D	23,711,232	22,815,571	23,326,000		
内外部委託費 E	2,956,200	2,985,487	3,159,816		
自主事業費					
事業収支 A-B	601,375	2,923,106	2,685,242	0	0
人件費率 D/B	63.40%	63.76%	63.86%	#DIV/0!	#DIV/0!
外部委託比率 E/B	7.90%	8.34%	8.65%	#DIV/0!	#DIV/0!

※着色セルは、自動計算としている。

補足説明	・収入における「その他」は公衆電話収入
------	---------------------

サービス改善の状況

<ul style="list-style-type: none"> ・劣化して繊維が落ちる待合室のロールカーテンを交換し、利用環境の充実を図った。 ・洋式トイレに便座除菌クリーナーを設置し、衛生面の拡充を図った。 ・配膳用木製ワゴン台車をステンレス補強し、安全性と利便性を高めた。
--

5. 管理運営状況

評価項目		評価基準	指定管理者自己評価	施設所管課評価
① サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験を有する人員が確保されている。 事業計画に即し、計画的に研修等を年1回実施している。	B A B	B A B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 外部委託業者に対して、協定書等を遵守させている。	B B	B B
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B	B
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守している。 個人情報の漏えい、滅失等の事故防止策に対する研修を年1回行っている。	B B	B B
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。 協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	B B	B B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B B	B B
	連絡調整	協定書に従い、各報告書等を、市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A A	A A
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。 緊急時のマニュアルが整備され、年1回訓練を行っている。 避難経路が適切に確保されている。	B C B	B C B
	総括	「業務の実施体制」に関する評価【17項目】	B	B
② サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のための研修を年1回行っている。	A B	A B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して、設備、備品等を適切に提供している。 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	B B B	B A B
	事業運営	事業計画に即し、受託事業を実施している。 施設の目的に沿った自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	B B B	B B B
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理等を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書に従い、適切に修繕を行っている。	B B A A	A B A A
	環境配慮	環境配慮率選考計画取組点検表において、(1)が取組項目の2/3に達している。	A	A
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	B
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。 要望、苦情等を整理し、市に報告している。	B B	B B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果が妥当である。	B	B
	利用状況	利用実績は、目標水準である。	B	B
	総括	「業務の内容・水準」に関する評価【18項目】	B	B
③ 安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算執行している。	B	B
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	B	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
	総括	「経費の収支等」に関する評価【4項目】	B	B
所見 (成果・課題等)	(指定管理者自己評価)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に対する対応を適切に実行できた。 ・照明は器具が経年劣化したものから、随時LED器具への更新をしている。 ・不良箇所は発見し次第、可能な限り早期に修繕を行うよう努めている。 			
	(所管課評価)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に対する対応を適切に行い、安定した運営を行えている。 ・授乳室の設置などアンケートの結果をうけ対応した後も、授乳室の状況確認や消耗品の充実を図るなど、利用者の立場に立って対応できている。 ・通路の安全確保としてプリンターを設置するなど、本来の目的に加えて利用者の心情にも配慮した対応が行えている。 			
前年度総合評価	B(良好)		総合評価	B(良好)

※評価区分

評価基準	A(優良) = 協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。	総合評価	A(優良) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
	B(良好) = 協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。		B(良好) = A、C以外
	C(要改善) = 一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。		C(要改善) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。
※施設所管課は、指定管理者に対するモニタリングや事業報告書の内容等を踏まえ、評価します。			
※数値が記載されているものに関しては、数値目標達成がB評価となります。			
総括評価	A(優良) = 評価項目のうち、A判定が80%以上		
	B(良好) = A、C以外		
	C(要改善) = 評価項目のうち、C判定が20%以上		